



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒049-5412		
市町村名	豊浦町		虻田郡豊浦町字旭町44番地69		
消防団事務所管	西胆振行政事務組合 伊達消防署豊浦支署	電話番号(直通)	0142-83-2119	FAX	0142-83-3214
消防団名	西胆振行政事務組合 豊浦消防団	メールアドレス	tovouraf-119@bz03.plala.or.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	http://nfd119.sakura.ne.jp/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://www.facebook.com/hokkaido.nfd.jp	
	方面隊数	0	隊			
	部数	7	部	消防団活動事例・PR等		
	班数	11	班			
団員数	条例定数	85	人		管内水利点検	
	実員数	75	人			
	男性団員数	69	人			
	女性団員数	6	人			
	基本団員数	75	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		一般家庭防火査察	
	地方公務員	1	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	1	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人			
	農協職員	0	人			
	日本郵政グループ	0	人			
	その他	74	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	1	台		自然水利からの揚水訓練	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ付積載車	3	台			
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台			
	手引き動力ポンプ	0	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		入団3年以下団員に対する結索訓練
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災	12,000	円			
	風水害等の災害	12,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。